

西海市DX推進 アクションプラン

令和8年7月



西海市

目次

1 策定の趣旨	1
2 基本方針と重点取組	2
3 アクションプランの見方	3
4 各個別の取組	
基本方針1 市民の利便性向上	
①自治体フロントヤード改革の推進	4
②公金収納におけるe L-Q Rの活用	6
③マイナンバーカードの取得支援・利用の推進	8
基本方針2 行政事務の効率化	
①B P Rの取組の徹底	10
②自治体のA Iの利用推進	12
③テレワークの推進	14
基本方針3 地域社会の活性化	
①デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化	
(1) 電子契約・電子公印の活用による手続負担の軽減	16
(2) 市公式L I N Eを活用した情報発信の高度化	18
(3) A I時代を見据えた地域人材育成とデジタル技術の普及	20

目次

(4) オープンデータの公開と利活用の推進	22
(5) 統合型GISを活用した行政情報の可視化	24
(6) AIオンデマンド交通の導入	26
(7) ICT機器を活用した遠隔手話通訳の導入	28
(8) 保活情報連携基盤を活用した子育て支援情報の充実	30
(9) 離島診療所等でのオンライン診療	32
(10) ICT技術等を活用した鳥獣被害対策の効率化	34
(11) デジタル地域通貨の活用推進	36
(12) 現地決済型ふるさと納税の導入	38
(13) 海況予測システムの活用促進	40
(14) 一人一台端末におけるデジタル教材の活用	42
(15) オンライン学習環境を活用した学力向上の推進	44
(16) 公共施設予約のオンライン化による利便性向上	46
②デジタルデバйд対策	48
③デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し	50

1 策定の趣旨

西海市では、デジタル技術を活用し、市民サービスの利便性を向上させるとともに、地域課題の解決や行政運営の効率化を目指して、「第2次西海市DX推進計画」を策定しました。本計画では、持続可能な地域社会の実現を目的としています。

本アクションプランは、第2次西海市DX推進計画を具体的に実現するための実行計画として位置付けるものです。具体的な取組内容や工程、指標等を整理し、各取組の進捗状況を毎年度確認・評価しながら、計画的に推進を図ります。

【アクションプランの役割】

役割	内容
取組の具体化	第2次西海市DX推進計画で掲げた基本方針と重点取組をもとに、具体的な行動内容を整理します。
工程の明確化	各取組の実施時期や進め方を示すことで、計画的で効果的な推進につなげます。
進捗の見える化	目標値や実績値を活用して進捗状況を確認し、必要に応じて計画を見直すことで、より良い成果を目指します。

2 基本方針と重点取組

第2次西海市DX推進計画では、3つの基本方針と9つの重点取組を掲げています。基本方針3の①については、個別で取組を設け、デジタル実装による市民生活の利便性向上や地域課題の解決を重点的に推進します。

基本方針1 市民の利便性向上

- ①自治体フロントヤード改革の推進
- ②公金収納におけるe L-Q Rの活用
- ③マイナンバーカードの取得支援・利用の推進

基本方針2 行政事務の効率化

- ①B P Rの取組の徹底
- ②自治体のA Iの利用推進
- ③テレワークの推進

基本方針3 地域社会の活性化

- ①デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化
- ②デジタルデバイド対策
- ③デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し

個別取組

- (1) 電子契約・電子公印の活用による手続負担の軽減
- (2) 市公式L I N Eを活用した情報発信の高度化
- (3) A I時代を見据えた地域人材育成とデジタル技術の普及
- (4) オープンデータの公開と利活用の推進
- (5) 統合型G I Sを活用した行政情報の可視化
- (6) A I オンデマンド交通の導入
- (7) I C T機器を活用した遠隔手話通訳の導入
- (8) 保活情報連携基盤を活用した子育て支援情報の充実
- (9) 離島診療所等でのオンライン診療
- (10) I C T技術等を活用した鳥獣被害対策の効率化
- (11) デジタル地域通貨の活用推進
- (12) 現地決済型ふるさと納税の導入
- (13) 海況予測システムの活用促進
- (14) 一人一台端末におけるデジタル教材の活用
- (15) オンライン学習環境を活用した学力向上の推進
- (16) 公共施設予約のオンライン化による利便性向上

3 アクションプランの見方

本アクションプランでは、各取組を2ページ構成で紹介しています。

1 ページ目では、所管課や現状・課題、具体的な取組内容、期待される効果などをまとめています。

2 ページ目では、取組内容ごとの工程、目標指標、目標値、実績値を記載し、年度ごとの進捗状況を確認できるようにしています。また、各取組の進捗状況については、毎年度確認した上で、市公式ウェブサイトなどで公表していきます。

【1 ページ目】

所管課	
関係課	
現状・課題	
具体的な 取組内容	
期待される効果	

【2 ページ目】

実施年度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
工程①						
【目標指標】	目標値					
	実績値 (R7:)					
工程②						
【目標指標】	目標値					
	実績値 (R7:)					

①自治体フロントヤード改革の推進

所管課	市民課・各総合支所・総務課
関係課	手続所管課
現状・課題	市役所の手続では、仕事や育児、介護などにより開庁時間内の来庁が難しい場合があるほか、書類記入・待ち時間が市民にとって負担となっています。また、手続内容によって窓口や申請方法が異なり、分かりにくい点も課題です。本市では、窓口DXチームを設置し、窓口業務の課題整理や、業務フロー・申請方法の見直し、マイナポータル等を活用したオンライン申請に一部着手していますが、見直しが必要な手続も残っています。今後は対象手続を広げ、受付方法、申請書記入、確認手順、庁内事務処理を含めた窓口サービス全体の見直しを進める必要があります。
具体的な取組内容	①子育て、福祉、保険などニーズの高い手続から順次オンライン化を進め、24時間利用可能な環境を整備します。 ②マイナンバーカード等を活用し、申請書を自動作成する仕組みの導入を検討し、効率的な手続環境を構築します。
期待される効果	オンライン申請の拡充により、来庁せずに手続できる機会が増え、市民の移動・待ち時間の負担を軽減します。また、「書かない窓口」システムの導入検討や案内方法・確認手順・庁内業務フローの見直しにより、申請書記入・確認の負担を減らし、市民にとって分かりやすくスムーズな窓口サービスの実現が期待されます。

基本方針1 市民の利便性向上

①自治体フロントヤード改革の推進

実施年度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
工程①		対象手続の洗い出し・優先度の整理				
		オンライン申請対応済手続の運用継続及び対象手続の順次実装・運用				
【目標指標】 オンライン申請 に対応した総手 続数（累計）	目標値	80手続	100手続	120手続	140手続	160手続
	実績値 (R7:53手続)					
工程②		対象手続の洗い出し・優先度の整理				
		記入負担軽減済手続の運用継続及び書かない窓口システム等の導入検討を含む軽減策の順次実施・運用				
【目標指標】 窓口での記入負 担を軽減した総 手続数（累計）	目標値	80手続	100手続	120手続	140手続	160手続
	実績値 (R7:16手続)					

②公金収納におけるe L-Q Rの活用

所管課	会計課
関係課	公金所管課
現状・課題	税や各種料金などの公金収納では、一部の公金においてe L-Q Rやキャッシュレス決済に対応し、納付方法の多様化を進めています。一方で、すべての公金で対応できているわけではなく、納付方法が限られる場合には、市民が金融機関や市役所窓口へ出向く負担が生じています。また、市側でも収納確認や問い合わせ対応などの事務負担が発生しています。今後は、市民の利便性向上と収納事務の効率化を図るため、対象公金の拡大やキャッシュレス化への対応について、費用対効果や運用面を踏まえながら検討を進める必要があります。
具体的な取組内容	納付書の二次元コードを読み取り、スマホ決済アプリ、クレジットカード、インターネットバンキング等で納付できるe L-Q Rの活用に向け、取扱件数が多い公金を中心に費用対効果を検証します。その後、対象外の公金にもオンライン決済等を活用し、多様な納付環境を段階的に整備します。
期待される効果	e L-Q R等の活用により、市民が時間や場所を問わず簡単に納付できる環境が整い、金融機関や窓口での手続負担が軽減されます。また、納付方法の多様化は市民の利便性向上につながり、収納確認や問い合わせ対応の効率化、事務処理の正確性向上にも寄与します。

基本方針1 市民の利便性向上

②公金収納におけるe L-Q Rの活用

実施年度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
工程		現行納付方法・対象公金の整理、 費用対効果・導入検討				
		キャッシュレス納付対応済の運用継続及びキャッシュレス納付の手段の拡充・運用				
【目標指標】 キャッシュレス 納付の手段が増 えた公金数 (累計)	目標値	—	15	30	45	61
	実績値 (R7:—)					

③マイナンバーカードの取得支援・利用の推進

所管課	【取得・更新支援】市民課 【利用推進】手続き所管課
関係課	各総合支所
現状・課題	マイナンバーカードは行政サービスを便利に利用するための基盤ですが、申請・更新手続きに不安を感じる市民も多く、支援の継続が必要です。また、カード取得後に利用できるサービスの周知も十分とはいえず、今後は取得・更新支援に加え、カードを活用した行政サービスの利用促進を進める必要があります。
具体的な取組内容	①窓口での申請・更新支援や写真撮影のサポートを行い、来庁が困難な市民には出張申請受付を継続します。さらに、予約制を活用し、待ち時間の軽減と安心して手続きできる環境を整備します。 ②コンビニ交付サービスの継続運用、マイナポータルを活用したオンライン申請の拡充、窓口での健康保険証利用登録支援を実施します。また、行政手続きにおけるカード活用場面を広げ、利用可能なサービスを分かりやすく周知します。
期待される効果	カードを利用できる場面やサービスを拡充し、分かりやすく周知することで、本人確認、証明書取得、オンライン申請、健康保険証利用などの利便性が向上します。これにより、市民の来庁機会が減り、窓口での手続きの円滑化や負担軽減が期待されます。

③マイナンバーカードの取得支援・利用の推進

実施年度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
工程①		窓口での取得サポート、個人宅・事業所等の出張申請受付の継続				
		交付・更新の オンライン予約 構築・試行	本格運用			
【目標指標】 マイナンバー カード保有枚数 率	目標値	82.5%	83%	83.5%	84%	84.5%
	実績値 (R7:80.1%)					
工程②		コンビニ交付サービスや健康保険証利用登録支援の継続、カード利用方法の周知				
		カード活用場面 拡充の検討	検討結果に応じた必要な対応の実施			
【目標指標】 コンビニ交付 サービス利用率 ※コンビニ交付件数÷ 対象証明書総交付件 数×100	目標値	23%	24%	25%	26%	27%
	実績値 (R7:21.8%)					

①BPRの取組の徹底

所管課	情報推進課
関係課	全部署
現状・課題	より良い行政サービスを提供するためには、業務の進め方を効率的で分かりやすいものへ見直すことが重要です。本市では、紙を前提とした事務処理や確認・入力の手続きの重複、引き継ぎや決裁、保管に時間を要するケースが見られます。これらの課題を解決するため、業務の流れを可視化し、手順や役割分担、確認方法、システム活用状況を一体的に見直す必要があります。
具体的な取組内容	作業工程の棚卸しや業務フロー図の作成などを通じて、業務の可視化と無駄の抽出を行います。また、庁内手続におけるデジタルツールの活用を推進し、事務処理のスピードアップと正確性の向上を図り、業務の進め方を見直します。
期待される効果	業務の流れや手順を見直すことで、不要な作業や重複作業を削減し、事務処理の効率化が進みます。また、業務の属人化を防ぎ、安定した行政サービスを提供できる体制が整います。さらに、業務全体の見える化により課題の把握や改善が継続的に行いやすくなり、限られた人員でも効率的に業務を進めることが可能となります。また、捻出された時間を丁寧な相談対応や地域課題の解決に充てることで、より質の高い行政サービスを提供します。

①B P Rの取組の徹底

基本方針2 行政事務の効率化

実施年度		令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
工程		業務見直し及び改善策の継続、改善事例の共有・横展開		改善内容の定着化及び継続的な改善・横展開		
		B P Rに関する職員研修やデジタル人材等への相談会の実施				
【目標指標】 見直しを行った業務件数 (単年度) ※過年度からの取組も含む	目標値	135件	140件	145件	150件	155件
	実績値 (R 7:130件)					

②自治体のA Iの利用推進

所管課	情報推進課
関係課	全部署
現状・課題	A I 技術の進展により自治体業務での活用が広がる中、本市でも事務負担軽減や業務効率化を目的にA Iを導入し、定期的に職員研修を実施しています。今後は、A Iサービスの多様化や利用環境の変化を踏まえ、業務内容に適した活用方法を継続的に検討する必要があります。同時に、出力内容の確認や個人情報・機密情報の適切な取扱いに配慮し、安全で効果的な活用を進めることが重要です。
具体的な 取組内容	①業務でA Iを活用できる場面を増やし、活用事例や方法を職員間で共有し、日常的に利用しやすい環境を整備します。 ②A I利用時の基本的な考え方や注意点を学ぶ研修を引き続き実施し、入力情報の制限や回答内容の確認方法を明確に伝え、適切な利用を徹底します。
期待される 効果	A Iの活用により、文書作成、校正、要約などの事務作業が効率化し、資料作成や情報整理にかかる時間を短縮できます。その結果、市民対応や地域課題への取り組みに充てる時間を確保できます。また、利用ルールの徹底により、個人情報や機密情報の適切な管理を確保し、安全で効果的なA I活用が実現します。

基本方針2 行政事務の効率化

②自治体のA I の利用推進

実施年度		令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
工程①		A I サービス利用継続、活用場面の周知・活用事例の共有		活用事例の充実及び庁内での利用促進		
		利用状況の確認及び職員アンケートによる利用満足度の把握、業務内容に応じた A I サービスの選定・見直しの継続				
【目標指標】 A I 利用回数 (単年度)	目標値	60, 000回	85, 000回	110, 000回	135, 000回	160, 000回
	実績値 (R 7 :29, 466回)					
工程②		A I 研修の継続・利用ルールの周知徹底				
				国の動向や利用環境の変化を踏まえた利用ルールの見直し及び適正利用の定着		
【目標指標】 A I 研修受講者数（累計） ※実人数	目標値	50人	70人	90人	110人	130人
	実績値 (R 7 :39人)					

③テレワークの推進

所管課	情報推進課・総務課
関係課	全部署
現状・課題	本市では、本庁・総合支所・出先機関が連携し、窓口対応、電話対応、現場確認、庁内システムを利用した事務処理を行っています。テレワーク導入にあたっては、対面が必要な業務や庁内でしか扱えない情報を含む業務を踏まえ、在宅等で実施可能な業務の整理が必要です。また、災害時や感染症流行時にも行政機能を維持できるよう、情報セキュリティの確保、運用ルールの策定、利用環境の整備が求められます。
具体的な取組内容	庁外から業務ができる利用環境の整備 端末・通信方法・庁内ネットワーク接続方法・運用ルール等を整備し、職員が庁舎外でも安心して業務を行える環境を構築します。
期待される効果	テレワークに適した業務整理や運用ルール・利用環境の整備により、柔軟な働き方が可能となり、業務効率化が進みます。また、災害時や感染症流行時にも行政機能を維持できる体制を構築し、安定した行政サービスの提供につながります。

③テレワークの推進

基本方針2 行政事務の効率化

実施年度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
工程						
		規則・運用ルール整備、試行	本格運用、端末拡充			
【目標指標】 テレワーク利用 可能端末数 (累計)	目標値	10台	20台	30台	40台	50台
	実績値 (R 7:ー)					

①デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化

(1) 電子契約・電子公印の活用による手続負担の軽減

所管課	総務課
関係課	全部署
現状・課題	契約手続では、紙の契約書類に市と契約の相手方が押印し、郵送で取り交わす必要があるため、契約締結までに手間や時間を要しています。また、相手方において収入印紙の準備が必要なほか、紙の契約書の保管・管理が必要です。また、市から市民や事業者へ行う許可、認可、決定等の通知については、通知書の印刷、公印の押印、発送などを手作業で行っており、到達までに時間を要します。迅速で便利な行政手続の実現に向け、紙や押印を前提とした手続の見直しが求められています。
具体的な取組内容	①電子契約のシステム導入を検討し、市と事業者双方が契約書の作成から締結、保管までをオンラインでより効率的に行える環境を構築します。 ②電子公印のシステム導入を検討し、市民や事業者に対する許可、認可、決定等の処分通知を電子のかつ安全・迅速に行える環境を構築します。
期待される効果	契約書の電子化により、契約締結までの期間が短縮され、事業者の手続負担や印紙代等のコスト軽減につながります。契約手続が円滑になることで、迅速な事業開始や取引の実施が期待されます。また、電子公印の活用により、市民や事業者への通知が迅速化され、通知を待つ時間の短縮につながります。これにより、次の手続や対応に速やかに進むことができ、行政手続の利便性向上が期待されます。

①デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化

(1) 電子契約・電子公印の活用による手続負担の軽減

実施年度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
工程①		職員研修、 規則・運用ルール 検討	システム選定、 試行	本格運用、利用者の拡充		
【目標指標】 契約書の電子化 への対応	目標値	—	試行	本格導入	拡充	拡充
	実績値 (R7:—)					
工程②		職員研修、 規則・運用ルール 検討	システム選定、 試行	本格運用、運用の拡充		
【目標指標】 処分通知の電子 化への対応	目標値	—	試行	本格導入	拡充	拡充
	実績値 (R7:—)					

①デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化

(2) 市公式LINEを活用した情報発信の高度化

所管課	政策企画課
関係課	情報推進課
現状・課題	現在、本市では、市公式LINEで情報発信を行っていますが、受信者の年齢層、居住地域などに応じた細かな情報提供には対応しきれていません。そのため、必要な情報を探しにくかったり、関係の薄い情報も受け取ったりする場合があります。また、交通手段の減少や、多忙な就業者の増加、高齢化の進展などにより、来庁や窓口での申請手続きが負担となる市民も増えています。このため、必要な情報を分かりやすく届け、来庁しなくても手続きができる仕組みづくりが求められています。
具体的な取組内容	市公式LINEの機能拡充により、災害情報、船舶・バス等の交通情報、自治会向け情報、ごみ収集日など、日常生活に関わる情報を、市民の登録内容に応じて配信します。また、市公式LINEを行政手続きのオンライン申請やオンライン決済の一つとして活用できるか検討します。あわせて、申請内容の確認や修正が必要な場合には、市公式LINEを通じて個別対応を行い、市民が安心して利用できるサービスの提供も検討します。
期待される効果	市公式LINEの機能拡充により、年齢、居住地域、関心分野、利用したいサービスなど細かい登録内容に応じた情報発信が可能となり、必要な情報をより分かりやすく届けることができます。また、24時間利用可能なオンライン申請サービスの提供により、来庁や窓口での手続きに係る負担を軽減できます。これにより、市民の利便性向上と、安心して利用できる行政サービスの実現が期待されます。

①デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化

(2) 市公式LINEを活用した情報発信の高度化

実施年度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
工程		対象手続の 洗い出し・ 優先度の整理	オンライン申請・ オンライン決済 試行	試行結果を踏まえ、オンライン申請・オンライン決済の 対象手続拡充		
		個別配信機能の拡充、定期的な情報配信の継続及び内容の充実				
【目標指標】 公式LINE 登録者数 （累計）	目標値	10,000人	10,100人	10,200人	10,300人	10,400人
	実績値 （R7:9,914人）					

基本方針3 地域社会の活性化

①デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化

(3) AI時代を見据えた地域人材育成とデジタル技術の普及

※「地域未来交付金」を活用
しているため計画期間は3年間

所管課	政策企画課
関係課	—
現状・課題	本市では、人口減少や地域産業の停滞など、地域社会が抱える課題が深刻化しています。一方で、生成AIをはじめとする先進的なデジタル技術を活用し、これらの課題を解決する可能性が広がっています。しかし、現状では地域でのAI活用の基盤整備が十分ではないことに加え、生成AIやデジタル技術への理解やスキルを向上させることが求められています。また、行政や地域住民の間でデジタル技術に対する認識が十分に共有されておらず、DX推進機運醸成も課題とされています。
具体的な取組内容	①市内の高校と連携し、生成AIを含む先進デジタル技術に関する教育プログラムを実施します。 ②市内の住民や事業所等へワークショップやセミナーを開催し、デジタル技術の普及を推進します。
期待される効果	デジタル技術を積極的に活用する力を身につけ、高度なデジタル技術を扱えることで、地域での新しい仕事や挑戦の機会が広がります。また、住民や事業者がデジタル技術を利用しやすい環境を整備することで、生成AIの活用による事業の効率化が進み、地域全体の活性化につながります。

①デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化

基本方針3 地域社会の活性化

(3) AI時代を見据えた地域人材育成とデジタル技術の普及

※「地域未来交付金」を活用
しているため計画期間は3年間

実施年度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
工程①		教育プログラムの設計、対象高校での実施			新たな課題解決のための事業検討・実施	
【目標指標】 人材育成数 (単年度)	目標値	10人	15人	20人	—	—
	実績値 (R7:—)					
工程②		セミナーの開催、実践ワークショップの展開			新たな課題解決のための事業検討・実施	
【目標指標】 民間企業の支援 数(単年度)	目標値	10件	15件	20件	—	—
	実績値 (R7:—)					

①デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化

(4) オープンデータの公開と利活用の推進

所管課	情報推進課
関係課	全部署
現状・課題	本市では、選挙ポスター掲示板の位置、観光施設、避難場所、公共施設など、一部の行政データをウェブサイトで公開しています。一方で、現在公開しているデータは、自治体標準データセット（国が自治体向けに示す共通のデータ項目・形式の例）と比べると、種類や内容に拡充の余地があります。今後は、公開できるデータの可否を検討し、市民、事業者でより活用されるようにデータの充実を図る必要があります。
具体的な取組内容	①すでに公開しているデータに加え、自治体標準データセットや他の自治体の事例を参考に、庁内で公開できるデータを洗い出します。そのうえで、市民にとって有益なデータや事業者にとって活用しやすいデータから優先的に市ウェブサイト等で公開します。 ②庁内におけるオープンデータの洗い出し体制を見直し、オープンデータの取扱いに係る規程類や運用ルールを整備します。
期待される効果	公開可能なデータを拡充することで、市民、事業者及び行政内部での横断的な情報共有が促進されます。これにより、オープンデータの利活用が進み、地域課題の解決や地域経済の活性化につながることを期待されます。また、市民生活に役立つ情報をスマートフォンなどで手軽に取得できるようになることで、日々の暮らしの利便性向上にもつながります。

①デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化

(4) オープンデータの公開と利活用の推進

実施年度		令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
工程①		対象データの 洗い出し・ 優先度の整理	優先度を踏まえたデータセットを選定			
		既公開データの運用継続及び有益なデータを段階的作成・順次公開、更新・見直し				
【目標指標】 公開データ セット数 (累計)	目標値	5	10	15	20	25
	実績値 (R 7:5)					
工程②		庁内体制の見直し、 管理規程類の策定	規程類・運用ルールの随時見直し、更新及び適切な運用			
【目標指標】 整備する規程数	目標値	3	—	—	—	—
	実績値 (R 7:—)					

①デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化

(5) 統合型GISを活用した行政情報の可視化

所管課	情報推進課
関係課	全部署
現状・課題	本市では、税や財産管理等における事務で地理情報システム（以下、「GIS」）を活用しています。地図情報や紙台帳で管理している情報には、公共施設の位置、土地や道路に関する情報など、市民生活に役立つものが含まれています。一方で、これらの情報の中には、市民が見やすく、使いやすい形で十分に提供できていないものもあります。今後は、必要な情報を分かりやすく確認できるよう、市内の地図情報を整理し、市民サービスへの活用を進める必要があります。
具体的な取組内容	①各部署で個別に運用しているGISを統合し、地図情報を利用している事務や、紙台帳・個別システムで管理している情報を洗い出します。そのうえで、統合したGISで管理・活用できるかを検討し、市内での情報共有や部署を横断した事務利用を進めます。 ②統合したGISに掲載できる情報について、市民が利用しやすい方法を検討します。特に、市民生活に関わりの深い地図情報から優先的に、市ウェブサイト等で順次公開します。
期待される効果	公共施設、避難所、道路などの各種インフラに関する情報を地図上で分かりやすく確認できるようにすることで、市民が必要な情報を探しやすくなり、利便性の向上につながることが期待されます。また、各部署が保有する地図情報を統合したGISで市内共有することで、部署間での情報確認がしやすくなり、事務の効率化が図られます。

①デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化

(5) 統合型GISを活用した行政情報の可視化

実施年度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
工程①		庁内体制の構築・ 対象業務の洗い出し	契約・開発・ 実装	本格運用・必要に応じ随時更新		
【目標指標】 統合されるレイ ヤー数（累計）	目標値	—	10	15	20	25
	実績値 (R7:—)					
工程②		市民向け地図情報の 洗い出し	開発・実装・ 公開	本格運用・必要に応じ随時更新		
【目標指標】 市民向けに公開 する地図情報の 数（累計）	目標値	—	5	7	10	12
	実績値 (R7:—)					

①デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化

(6) AI オンデマンド交通の導入

所管課	交通対策推進室
関係課	—
現状・課題	本市では、オンデマンド交通サービス（以下、「さいかいスマイルワゴン」）を運行しています。予約手続は電話やオンラインを通じて行われていますが、予約オペレーターが手動でルートを設定しており、ルート設定に時間がかかる場合があります。さらに、電話予約が98%以上を占めている状況を踏まえ、予約処理を自動化するなどのデジタル技術を活用して利便性の向上を図り、いつでも素早く、丁寧に対応できる仕組みづくりが必要です。
具体的な取組内容	AIを活用したオンデマンド交通予約システムを導入し、利用者からの予約情報をもとに最適なルートを自動設定する仕組みを構築します。あわせて、新システムへの移行に合わせてオンライン予約の手順や案内をより分かりやすくし、利用しやすい予約環境づくりを進めます。
期待される効果	電話予約にかかる時間が短縮され、オンライン予約の利便性が向上することで、さいかいスマイルワゴンの利用がより円滑になります。また、運行ルートの最適化により交通運営の効率向上が期待されます。

①デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化

(6) AI オンデマンド交通の導入

実施年度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
工程		現システムの課題整理、 AIシステム情報収集		システム選定、 導入準備	本格運用	
					予約方法の周知	
【目標指標】 オンライン 予約率 ※オンライン予約数÷ 総予約件数×100	目標値	2%	3%	5%	10%	20%
	実績値 (R7:1.9%)					

①デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化

(7) ICT機器を活用した遠隔手話通訳の導入

所管課	福祉課
関係課	市民課・各総合支所
現状・課題	本市では、聴覚等に障害のある方への窓口対応の際、必要に応じてオンラインを利用した遠隔手話通訳システムを活用することがあります。しかし、現状は専用端末が1台設置されているのみで、他の窓口では市民ご自身のスマートフォン等を使用していただく場合があります。そのため、通信料をご負担いただくことや窓口によって対応に差が生じることが課題となっています。費用負担を気にすることなく、どの窓口でも安心して相談や手続きができる環境を整備する必要があります。
具体的な取組内容	聴覚等に障害のある方や市内の手話サークル等を対象に、利用ニーズや課題を把握するための調査を行います。また、通信環境、運用に係る費用を整理し、すべての窓口で遠隔手話通訳システムを利用できる環境の整備を進めます。
期待される効果	聴覚等に障害のある方が、費用負担や窓口での意思疎通への不安を感じることなく、必要なときに円滑に遠隔手話通訳サービスを利用できるようになります。これにより、相談や手続きにおける不安を軽減し、行政サービスがより利用しやすくなります。また、情報アクセスのバリアフリー化を推進することで、誰もが公平に、安心して行政サービスを受けられる環境が整います。

①デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化

(7) ICT機器を活用した遠隔手話通訳の導入

実施年度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
工程		ニーズ調査・費用調査・導入検討		実装・本格運用		
【目標指標】 設置端末数 (累計)	目標値	—	—	8台	8台	8台
	実績値 (R7:1台)					

①デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化

(8) 保活情報連携基盤を活用した子育て支援情報の充実

所管課	こども健康課
関係課	—
現状・課題	現在、子育て世帯では、保育施設の空き状況や入所手続に関する情報（保活情報）が分散しているため、必要な情報を探すのに手間がかかる場合があります。また、保護者が市役所を訪問したり保育施設へ個別に確認したりする場合もあり、仕事や家事・育児の合間に対応する負担が生じています。こうした状況を改善し、保護者が必要な情報をいつでも分かりやすく確認でき、安心して保活を進められる環境づくりが必要です。
具体的な取組内容	保育施設の空き状況、入所手続、子育て関連施設の情報などをオンラインでまとめて確認できるポータルサイトの整備に取り組み、保護者が必要な情報を確認しやすい環境づくりを進めます。
期待される効果	保護者にとっては、場所や時間を問わずオンラインで子育て情報を確認し、見学予約や申請等の手続を行えるようになることで、保活に係る時間的・心理的な負担の軽減が期待されます。また、電話対応などの定型業務が減ることで、保育士等が本来の保育業務により専念できる環境が整います。さらに、保育施設と市役所間で情報連携が円滑になることで、事務処理の迅速化や適正な運営につながり、地域全体で子育てを支える体制の強化が図られます。

①デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化

(8) 保活情報連携基盤を活用した子育て支援情報の充実

実施年度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
工程		保育施設等との協議・システム要件整理	一部施設での試行	試行結果や利用者・施設からの意見に基づく見直し、対象施設の順次拡大		
			利用方法の周知			
【目標指標】 オンライン予約 対応保育施設の割合 ※対応施設数÷全保育施設数×100	目標値	—	10%	50%	100%	100%
	実績値 (R7:—)					

①デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化

(9) 離島診療所等でのオンライン診療

所管課	医療保険課
関係課	—
現状・課題	本市では、離島や、本土における医療機関から遠い地域での医療提供体制の維持が重要な課題です。特に、離島における専門科目の受診は、移動に長時間を要するほか、天候等の影響による欠航リスクもあるため、通院の負担軽減が喫緊の課題となっています。一方で、行政としては、離島診療所の人員配置や持続可能な運営体制の構築が求められています。限られた医療資源を最大限に活用し、居住地において受診可能な環境を、デジタル技術を用いて構築することが求められています。
具体的な取組内容	①通信環境が安定している診療所を拠点とし、専門医による遠隔診療や定期的な服薬管理を支援する体制を構築します。 ②自宅や地域の集会所からオンラインで診療を受けられる環境整備の可能性を検討します。
期待される効果	市民にとっては移動の負担や身体的・時間的コストが大幅に軽減され、通院困難な状況でも専門医による受診が可能となります。また、地域においては医療アクセスの格差が解消され、健康維持・重症化予防の推進につながります。行政にとっては、広域的な医療ネットワークの強化を図ることで、地域医療の持続可能性が向上し、市民の福祉増進と安心して暮らせる地域づくりが実現されます。これにより、地域全体の健康寿命の延伸と地域コミュニティの維持が期待されます。

①デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化

(9) 離島診療所等でのオンライン診療

実施年度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
工程		対象地域・ 実施機関・ 手法の検討	対象地域・ 実施機関の選定	オンライン診療の 試験導入	対象地域・ 実施機関の拡大	オンライン診療の 定着
【目標指標】 オンライン診療 の利用回数 (累計)	目標値	—	—	12回	24回	36回
	実績値 (R7:—)					

①デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化

(10) ICT技術等を活用した鳥獣被害対策の効率化

所管課	農林課
関係課	—
現状・課題	本市では、有害鳥獣による農作物被害や集落周辺への出没により、農業者の対応負担や住民の生活上の不安につながるものが想定されます。捕獲従事者にとっては、被害の発生状況や捕獲状況が分かりにくく、地域での対策に活用しにくいことが課題です。また、捕獲確認票や写真の提出は紙を中心とした運用であり、捕獲従事者や職員の事務負担が生じています。今後は、捕獲情報を迅速に集約・見える化し、地域の実情に応じた対策へ活用する仕組みづくりが必要です。
具体的な取組内容	捕獲アプリ等を活用し、捕獲確認票や写真の提出を電子化することで、報告から確認までの手続を効率化します。また、収集した捕獲日時、位置情報、鳥獣種別等のデータを集約・可視化し、地域の実情に応じた被害対策の検討に活用します。
期待される効果	捕獲従事者にとっては、鳥獣被害や捕獲状況が把握しやすくなることで、地域での注意喚起や防護対策に役立てやすくなります。また、報告負担の軽減も期待され、行政では紙書類の確認・入力作業を削減できます。蓄積した捕獲データを活用することで、被害が想定される区域や時期に応じた効果的な対策の検討につながります。

①デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化
(10) ICT技術等を活用した鳥獣被害対策の効率化

実施年度		令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
工程①		環境構築・導入	本格運用、統合型GISへの拡張			
		捕獲アプリ等の利用方法の周知				
【目標指標】 捕獲確認票の データ提出率 ※捕獲アプリ等の提出 件数÷全提出件数 ×100	目標値	—	10%	15%	20%	25%
	実績値 (R 7:—)					

①デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化

(11) デジタル地域通貨の活用推進

所管課	商工観光課
関係課	情報推進課、関係部署
現状・課題	本市では、これまで地域内消費の喚起やキャッシュレス化の推進に向け、さいかいPayの導入などに取り組んできました。今後は、物価高騰や消費の市外流出による地域経済への影響を踏まえ、市内での消費を地域経済の活性化につなげる仕組みづくりをさらに進めていく必要があります。あわせて、行政サービスのデジタル化を進め、住民の利便性向上や行政事務の効率化、地域活動への参加促進につながる仕組みづくりも求められています。
具体的な取組内容	①地域金融機関や周辺自治体と連携し、デジタル地域通貨のプラットフォーム（決済やポイント付与などを行うための共通の仕組み）の構築を目指します。市民がスマートフォン等で市内店舗において決済できる環境を整備するとともに、共同運営により、地元商店の決済手数料の低減を図ります。 ②住民の自発的な地域参加と行政サービスの利用促進を一体的に推進するために、ボランティア活動や地域行事、行政サービスの利用に応じてポイントを付与する仕組みの導入を検討し、推進します。
期待される効果	地域金融機関や周辺自治体と連携してプラットフォームを共同で構築・運営することにより、地元商店の決済手数料の低減が期待されます。また、住民が日常的に利用しやすい決済環境が整うことで、市内での消費が促進され、地域経済の活性化につながります。さらに、地域活動への参加と通貨付与の連動により住民の地域コミュニティへの関与が高まり、地域の活性化が期待されます。

①デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化

(11) デジタル地域通貨の活用推進

実施年度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
工程①		現状把握、課題整理、 他市町・関係機関との調整		プラットフォーム 構築	本格運用、データ活用、改善	
【目標指標】 地域通貨の発行 額（単年度）	目標値	—	—	6,000万円	7,000万円	8,000万円
	実績値 (R7:6,153万円)					
工程②		現状把握、課題整理、 関係部署との調整		試行	本格運用、対象範囲の拡充、改善	
【目標指標】 行政サービスと の連携メニュー 数（累計）	目標値	—	—	5件	10件	15件
	実績値 (R7:—)					

①デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化

(12) 現地決済型ふるさと納税の導入

所管課	商工観光課
関係課	—
現状・課題	本市では、ふるさと納税における返礼品の充実や情報発信の強化により寄附額の増加に努めてきました。今後は、さらなる寄附の拡大に向けて、寄附者との関係を深めるとともに、本市への関心や来訪意欲を高める取組が必要です。そのため、従来の返礼品送付型に加え、寄附者や観光客が本市を訪れた際に、市内の店舗や施設で利用できる現地決済型ふるさと納税を導入し、寄附額の増加と市内消費の拡大を通じて地域経済の活性化につなげていく必要があります。
具体的な取組内容	①寄附者や観光客が本市を訪れた際に、デジタル技術を活用して、市内の店舗や施設、体験サービスなどで直接決済できる仕組みを導入します。 ②物産フェアなどの機会も活用しながら、利用できる地域事業者の開拓や登録を進めるとともに、寄附者に対して分かりやすい情報発信を行います。
期待される効果	寄附者や観光客が本市を訪れ、市内で買い物や飲食、体験サービスなどを利用する機会が増えることで、ふるさと納税の寄附額の増加と市内消費の拡大が期待されます。また、地域事業者にとっては新たな収益機会となるとともに、本市の魅力発信にもつながります。さらに、デジタル技術を活用することで、決済状況や利用動向を把握しやすくなり、今後の効果的な施策立案に活用できます。

①デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化

(12) 現地決済型ふるさと納税の導入

実施年度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
工程①		現状把握、課題整理	試行	本格運用、データ活用、効果検証、改善		
【目標指標】 現地決済型ふるさと納税導入店舗数（累計）	目標値	—	5件	10件	15件	20件
	実績値 (R7:—)					
工程②		現状把握、課題整理	試行	機会拡充、効果検証、改善		
【目標指標】 物産フェア等でPRした回数（累計）	目標値	—	1回	2回	2回	2回
	実績値 (R7:—)					

①デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化

(13) 海況予測システムの活用促進

所管課	水産課
関係課	—
現状・課題	本市の水産業は気候変動等で漁獲量が不安定な状況の中、漁業者は出漁判断等を経験や勘に依存している状況となっています。近年、海水温や潮流等の海況予測情報をスマートフォン等で確認できる環境が整いつつあり、デジタル活用による操業の効率化と安全確保が期待されています。持続可能な水産業の振興を図るため、漁業協同組合と連携して漁業者が現場で使いやすい形での情報周知や活用支援を進め、データに基づく水産業への環境整備が必要です。
具体的な取組内容	漁業協同組合等と連携し、漁業者に対し水温や潮流のデータを活用する海況予測システムの普及を推進します。あわせて、スマートフォン等での閲覧方法や操業での活用場面を周知することで、自主的なデジタル技術の導入を支援します。
期待される効果	海況情報を分かりやすく確認できることで、漁業者の出漁判断や漁場選定にデータが活用され、操業の効率化や安全性向上、燃油費削減による収益向上が期待されます。また、経験に頼らない新たな漁業モデルは新規就業者の確保を促進し、持続可能な水産業の発展に寄与します。

①デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化

(13) 海況予測システムの活用促進

実施年度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
工程①		各漁業協同組合への周知と普及促進		課題把握と関係機関との共有・改善・利用拡大		
【目標指標】 1 漁業協同組合あたりの周知回数（単年度）	目標値	2回	2回	2回	2回	2回
	実績値 （R7:－）					

①デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化

(14) 一人一台端末におけるデジタル教材の活用

所管課	学校教育課
関係課	—
現状・課題	本市では、令和3年度から市立小・中学校において一人一台端末の活用を開始し、現在では通常の授業だけでなく、家庭学習などにも活用の場面が広がっています。一方で、学校や学年によって端末の活用頻度や活用内容に差が見られることから、デジタル教材を効果的に活用し、学習内容の理解促進や学びの充実につなげていく取組が必要です。
具体的な取組内容	校長会や教頭会などの管理職研修会、研究主任研修会をはじめとする各種研修会を通じて、教職員に対し、一人一台端末の効果的な活用方法を共有します。これにより、すべての学校・学級で端末をより有効に活用できるよう、取組を進めます。
期待される効果	一人一台端末の活用がさらに進むことで、児童生徒にとってより分かりやすい授業を行うことが期待されます。また、一人ひとりの学習状況を把握しやすくなり、それぞれの理解度や課題に応じた指導を充実させることで、学力の向上につながることが期待されます。

①デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化
(14) 一人一台端末におけるデジタル教材の活用

実施年度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
工程		効果的な活用方法の周知、授業等での活用促進		継続的な周知・活用促進、好事例の共有・定着		
【目標指標】 アンケートで「デジタル教材を効果的に活用できている」と回答した教職員の割合	目標値	80%	85%	90%	95%	100%
	実績値 (R7:77%)					

①デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化

(15) オンライン学習環境を活用した学力向上の推進

所管課	学校教育課
関係課	—
現状・課題	本市では、学力向上に向けた取組の一つとして、オンライン環境を活用した「放課後オンライン学習会」を実施しています。この学習会への参加は任意ですが、参加した児童生徒の多くに学力の向上が見られており、家庭学習の充実にもつながる効果的な取組となっています。一方で、継続して受講者数を確保することや、受講者の満足度をさらに高め、本市全体の学力向上に寄与する仕組みづくりが求められています。
具体的な取組内容	校長会や教頭会などの管理職研修会、研究主任研修会をはじめとする各種研修会を通じて、各学校に対し、放課後オンライン学習会への受講申込みを呼びかけるよう働きかけます。また、お試し授業や各学校での説明会を通じて、児童生徒や保護者に積極的な受講を呼びかけるとともに、オンライン学習会を受講することによる効果を分かりやすく周知します。さらに、講師との連携を強化し、授業やテストにすぐに役立つ内容を提供できるよう取り組みます。
期待される効果	放課後オンライン学習会の内容が充実し、参加する児童生徒の満足度が高まることで、継続的な受講や新たな参加につながります。また、学習内容の理解が深まり、学力が向上する児童生徒が増えることで、本市全体の学力向上につながります。

①デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化
(15) オンライン学習環境を活用した学力向上の推進

実施年度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
工程		オンライン学習会の効果の周知、 受講促進		継続的な周知・受講促進、学習内容の充実・定着		
【目標指標】 受講者の満足率	目標値	80%	85%	90%	95%	100%
	実績値 (R7:ー)					

①デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化

(16) 公共施設予約のオンライン化による利便性向上

所管課	社会教育課
関係課	公共施設所管課
現状・課題	公共施設の予約は、窓口や電話での受付が中心であり、受付時間内の手続や来庁が必要な場合があります。仕事や子育て等で日中の手続が難しい市民もいることから、従来の方法に加え、時間や場所を問わず予約できる環境づくりが求められています。また、紙や現金、鍵の受け渡しを前提とした運用を見直し、公共施設をより使いやすく管理しやすいサービスとするため、オンライン化等を含めた運用改善を進める必要があります。
具体的な取組内容	①オンラインで、空き状況確認・予約申込・使用料の支払いができる仕組みの導入を検討し、分かりやすく便利な利用環境を段階的に整備します。 ②利用件数が多い施設を中心にスマートフォン等に送られる暗証番号で鍵を開けられる「スマートロック」の活用など円滑な利用環境を整備のために、費用対効果や導入の検討を行います。
期待される効果	市民や地域団体が、受付時間や場所にとらわれず公共施設を予約がしやすくなることで、施設利用の利便性向上が期待されます。また、使用料のオンライン支払いや鍵の受け渡しの簡素化により、利用時の手間や負担が軽減されます。これにより、利用者の都合や地域活動の予定に応じた柔軟な施設利用が可能となります。さらに、施設がより身近で使いやすいものになることで、市民の主体的な活動や地域の交流が活発となることで、地域コミュニティの活性化が期待されます。

①デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化

(16) 公共施設予約のオンライン化による利便性向上

実施年度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
工程①		予約運用ルール整理・システム導入検討	試行・課題整理	本格運用・対象施設の拡充		
【目標指標】 オンライン予約実装率 ※オンライン予約件数 ÷総予約件数×100	目標値	—	—	50%	60%	70%
	実績値 (R7:—)					
工程②		対象施設・鍵管理運用ルール整理、費用対効果・スマートロック導入検討		検討結果を踏まえ、費用対効果が高い施設についてはスマートロックを試行・順次導入		
【目標指標】 スマートロックの導入・運用	目標値	—	—	試行	本格導入	拡充
	実績値 (R7:—)					

②デジタルデバイド対策

所管課	情報推進課
関係課	—
現状・課題	行政手続や情報取得のデジタル化が進む一方で、スマートフォンやオンラインサービスの操作に不安を感じる市民もいます。本市では出前講座を通じた支援を行っていますが、市域が広いため、地域によっては支援が行き届かない場合があります。すべての市民が必要なサービスを利用できるよう、分かりやすい案内の作成や地域の実情に応じた相談・対面支援の継続が必要です。
具体的な取組内容	①デジタル化の基本的な考え方や市の取り組みを説明し、行政手続のオンライン化に関する講座を実施し、実際の操作を確認できる場を提供します。 ②市公式LINE、ウェブサイト、広報紙、窓口、出前講座など複数の媒体を活用し、デジタルサービスの内容や利用方法を分かりやすく発信します。
期待される効果	スマートフォンやオンライン手続に不安を抱える市民に対し、出前講座等を通じて操作方法やサービス案内を行うことで、必要な行政情報の取得や手続をスムーズに行える環境を整備します。これにより、誰もが安心してデジタルサービスを利用できる環境づくりが進みます。

基本方針3 地域社会の活性化

②デジタルデバйд対策

実施年度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
工程①		DXの概要やオンライン手続の基本操作を学ぶ出前講座等の実施		オンライン手続の拡充に応じた出前講座等の内容更新及び継続		
【目標指標】 出前講座等における操作支援の満足度	目標値	80%	80%	85%	85%	90%
	実績値 (R7:ー)					
工程②		市公式LINEやウェブサイト等を活用したデジタルサービスの内容・利用方法の情報発信		新たなサービスや利用状況を踏まえた案内内容の更新及び分かりやすい情報発信の継続		
【目標指標】 デジタルサービスに関する情報発信回数 (単年度)	目標値	2回	3回	4回	4回	4回
	実績値 (R7:1回)					

③デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し

所管課	総務課
関係課	全部署
現状・課題	本市において、長年継続されてきた書面・対面を前提とした事務手続やアナログな規制が多く残っており、これらがデジタル化の障害となっていないか確認する必要があります。書面・対面・目視を前提とした手続や規制は、市民・職員双方に負担を生じさせる場合があるため、条例・規則・要綱・内部手続等を幅広く点検し、見直し可能な手続を整理することが求められます。
具体的な取組内容	書面・対面・目視などアナログな確認を前提とした手続や規制について、条例、規則、要綱、内部手続、庁内事務の処理手順を点検し、デジタル化を阻む要因を特定します。あわせて、オンライン化や電子データ活用を促進するため、具体的な改正事項や運用改善策を整理します。
期待される効果	アナログ前提の手続や規制を見直すことで、来庁や書類提出、現地対応など市民・事業者の負担軽減が期待できます。また、デジタル技術の活用の可能性や運用上の課題を整理することで、職員の確認作業や内部処理の効率化が進み、行政手続の迅速化につながります。

③デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し

基本方針3 地域社会の活性化

実施年度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
工程						
		対象手続の洗い出し・点検着手	優先度の高い手続・規制から順次対応方針の整理及び手続・運用の見直し			
【目標指標】 点検対象手続に対する点検完了率 ※点検数÷対象手続数×100	目標値	—	40%	60%	80%	100%
	実績値 (R 7:—)					